

令和5年度第3回新潟地方最低賃金審議会 議事要旨

開催日時	出席状況
令和5年8月7日 14時00分～15時30分	公益5/5 労働者側5/5 使用者側4/5
<p>主な審議事項</p> <ol style="list-style-type: none">1 新潟県最低賃金専門部会報告 労使委員からは特に意見なし。2 採決 本日の定足数14名のところ、賛成9名（公4・労5）。反対4名（使4）。 よって、過半数により採択となった。3 答申等の有無 答申有り。+41円引上げの時間額931円で答申された。4 特定最低賃金<ul style="list-style-type: none">・3業種の特賃について改正の必要性の有無を諮問した。・審議の結果、3業種の特賃とも改正の必要性が有りと答申された。・3業種の特賃について金額の改正を諮問した。5 今後の日程<ul style="list-style-type: none">・県最賃：8/22までの異議申立期間を経て、8/23第4回本審で異議審議後、所定の手続きを行うもの。・特賃：今後、3業種ごとに特賃専門部会委員の推薦公示及び意見聴取公示を行い、10月頃に3業種ごとに専門部会を開催する見込み。 <p>公開状況：傍聴人10名 ・取材記者：9社16名</p>	